

都市公園ネットの連絡事例

都市公園で、次のようなことがありましたら、ぜひご連絡ください。

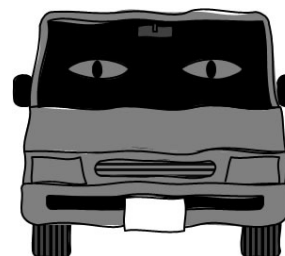
- ・公園内に不審物が置いてある（不法投棄含む）



- ・公園内に不審者がいる



- ・公園内に長期間不審車両が駐車している



- ・公園内に明らかな異常箇所がある
(遊具に不具合がある、フェンスが倒れている等)

- ・公園内の外灯が切れている

- ・公園内のことで何か要望したいことがある

上記以外でも、お気づきのことがありましたらご連絡ください。

< 亀山市都市公園施設等指定管理者 >

【連絡先】〒519-0124 亀山市東御幸町 63 番地(亀山市文化会館内)
公益財団法人 亀山市地域社会振興会 業務課

TEL : 0595-82-7111 Email : kameshin-gyoumuka@za.ztv.ne.jp